

平成29年度
事業計画書

平成29年3月

学校法人 藤村学園

東京女子体育大学

東京女子体育短期大学

平成 29 年度事業計画書

目 次

平成 29 年度事業計画	1
I 法人の運営	2
II 大学・短期大学の運営	5
III 事業の内容	
1 重点事業の概要	6
2 所管別事業計画	
○教育改革推進関係事業	12
○事務局関係事業	12
○教務関係事業	13
○学生支援関係事業	14
○キャリア支援・就職対策関係事業	15
○学生募集・入学選考関係事業	16
○学生・教職員の健康管理関係事業	17
○教育・研究支援関係事業	18
○地域との交流関係事業	19
○図書館の運営関係事業	20
○施設の整備	20
○キャンパス整備計画	21
別紙 1 学園組織図	22
別紙 2 平成 29 年度行事予定表	24

平成 29 年度事業計画

大学を取り巻く環境は、少子化等の影響により、一段と厳しさを増しており、18 歳人口は、平成 29 年度の 120 万人から平成 36 年には 106 万人に減少することが見込まれています。

しかし、大学における私立の割合は、77.2%、短大においては、95%を占めており、それぞれが建学の精神に基づく個性豊かな活動を積極的に展開しています。

本学においては、藤村トヨの建学の精神「心身ともに健全で、質素で誠実、礼儀正しい女子体育指導者の育成」に基づいて、新たな「知」の創造と活用を通じて、社会や人類の発展に貢献する人材を育成する大学を目指しています。

高度なスポーツ科学や健康科学に関する研究を進め、その理論に裏づけられた実践教育を広く展開することによって、責任を果たしています。

この考えに基づき、教員養成機関として、これまでの成果を検証しつつ、社会の要請に応え、教育の情熱とより高度な専門知識・技能を保有する実践的な指導者を育成していきます。

その使命である教育・研究活動の一層の充実・向上に向けて、弛まぬ努力と創意工夫が求められ、本学においては、教育内容の改善・充実を最重要課題としています。

教育・研究活動を継続していくための経営基盤の安定性の確保と財政収支の均衡を前提に財務計画を推進していきます。

学生及び保護者の信頼を高める教育内容の充実に一層努め、建学の精神に基づき、より魅力ある大学を目指すための改革を進めていきます。

平成 29 年度は、平成 34（2022）年に創立 120 周年を迎えることを踏まえ、引き続き教育内容の充実に取り組むとともに、2020 東京オリンピック・パラリンピックの開催も視野に入れ、事業を展開していきます。本学の魅力を発信する広報活動や将来像としての今後のあり方を検討し、競争的な環境のなかで、存続し発展していくための実効ある計画を策定し全学一体となった取り組みを行っていきます。

I 法人の運営

1 理事会等の開催

- (1) 常任理事会 (理事 5人 週1回程度随時開催)
- (2) 理事会 (理事 9人 毎月1回開催)
- (3) 評議員会 (評議員 19人 年3回程度開催)

2 学園組織図 別紙1のとおり

3 役員・評議員・教職員

- (1) 役員
 - ① 理事 9人 ② 監事 2人
- (2) 評議員 19人
- (3) 教職員数
 - ① 教育職員 57人 ② 事務職員 54人

【教職員構成】

(単位：人)

教育職員		事務職員				非常勤講師
学長	1	局長	1	寮生指導員	2	36
教授	30	次長	1	嘱託員	1	
准教授	11	課長・主幹	13	教務補佐員	9	
講師	14	課長代理	1			
助教	1	係長	5			
		主査	1	計 ②	55	
計 ①	57	課員	21	総計①+②	112	

4 設置する学校・学部・学科等

理事長 雨宮 忠

- (1) 東京女子体育大学
体育学部・体育学科
学長 浅見 美弥子
- (2) 東京女子体育短期大学
保健体育学科
児童教育学科
学長 浅見 美弥子

【第三者評価機関別認証評価】

大学	平成20年3月19日認証	財団法人 日本高等教育評価機構
	平成27年3月10日認証	公益財団法人日本高等教育評価機構
短期大学	平成19年3月22日認証	財団法人 短期大学基準協会
	平成26年3月13日認証	一般財団法人 短期大学基準協会

5 学部・学科の入学定員

【平成 29 年度学部学科の入学定員及び収容定員】

(単位：人)

		大 学 体育学部 体育学科	短 期 大 学			総 計
			保健体 育学科	児童教 育学科	短大計	
入学 定員	入 学 定 員	340	80	80	160	500
	3 年次編入学定員	40				40
収 容 定 員		1,360	160	160	320	1,680

※平成 28 年 4 月 1 日大学入学定員・収容定員変更

6 教育研究上の基本となる組織

大学等	学部	学科	コース
東京女子体育大学	体育学部	体育学科	コーチング学 体育学 スポーツ健康学
東京女子体育短期大学	保健体育学科		
	児童教育学科		

7 授業料等学納金

(単位：円)

	項 目	大 学 体育学科	短 期 大 学	
			保健体育学科	児童教育学科
入学時納入	入 学 金	300,000	210,000	210,000
	授 業 料(前期)	360,000	335,000	335,000
	施設設備費(前期)	135,000	120,000	120,000
	計	795,000	665,000	665,000
後期納入	授 業 料(後期)	360,000	335,000	335,000
	施設設備費(後期)	135,000	120,000	120,000
	計	495,000	455,000	455,000
合 計 (年額)		1,290,000	1,120,000	1,120,000

8 教育施設

- (1) 校地等 52,523 m² (学生寮 2,729 m²及び借地 998 m²を除く)
- (2) 校舎等 33,860 m² (学生寮 5,111 m²を除く)
- (3) 使用目的別校舎等
- 1号館 管理棟
- 2号館 講義室、マルチメディアルーム ゼミ室、研究室、女子体育研究所
- 3号館 藤村総合教育センター、地域交流センター、110周年記念藤村学園資料室
- 4号館 講義室、武道場、キャリア支援室、ゼミ室、研究室、健康管理センター、会議室
メディアホール、屋上多目的運動スペース
- 5号館 第一体育館 6号館 食堂、合宿室
- 7号館 第二、第三体育館 8号館 合宿室
- 9号館 第五体育館、プール 10号館 第六体育館、図書館、多目的室
- 11号館 第七体育館
- 12号館 事務室、会議室
クラブハウス

(※学生寮(ふじ寮) 東京都国立市青柳)

II 大学・短期大学の運営

1 教授会の開催

- (1) 定例教授会（月1回、原則として第一水曜日開催）
- (2) 臨時教授会（年7回程度開催）
- (3) 部館所長会（必要に応じて開催）

2 部館所長

（平成29年4月1日）

部・館・室長名	氏名
教務部長	美谷島 正義 教授
学生部長	長谷川 洋子 教授
キャリア支援部長	秋山 エリカ 教授
教職センター所長	小林 福太郎 教授
入試部長	押尾 賢一 教授
広報部長	山田 まゆみ 教授
図書館長	阿江 美恵子 教授
女子体育研究所長	掛水 通子 教授
健康管理センター所長	山田 浩二郎 教授
地域交流センター所長	田中 洋一 教授

※ 任期は、平成29年4月1日から31年3月31日〔2年間〕

3 平成29年度 行事予定表

別紙2のとおり

4 学生数

【大学及び短期大学の在学生数（平成29年3月1日）】

（単位：人）

学年	大 学 体育学部 体育学科	短 期 大 学			総 計
		保健体育学科	児童教育学科	計	
1	358 (1)	53 (1)	71 (0)	124 (1)	482 (2)
2	369 (3)	56 (0)	79 (1)	135 (1)	504 (4)
3	409 (2)	/	/	/	409 (2)
4	407 (5)				407 (5)
計	1,543 (11)	109 (1)	150 (1)	259 (2)	1,802 (13)

（ ）は、休学者数で内数

Ⅲ 事業の内容

本年度の事業計画は、重点事業として、「中長期計画」「教育内容等の改善充実」「研究活動の促進」「学生支援の改善充実」「キャリア支援の充実」「広報活動の充実」「地域交流事業の充実」「教育環境の整備充実」の8事業を掲げ、大学教育の質の向上を図るための計画実施に必要な経費を措置していきます。

1 重点事業の概要

(1) 中長期計画

① 中期計画の実施

平成32(2020)年開催の東京オリンピック・パラリンピックや、平成34(2022)年には創立120周年を迎えることを踏まえ、寄付金募集や新校地取得に伴うキャンパス構想計画と併せ将来にわたって安定的に教育・研究を推進し、経営の健全化を図るため、中期財務計画(平成28年度から平成33年度)を昨年度策定した。本学の強みを全面に出す戦略的広報活動を展開し、奨学金等を充実させ学生の修学環境を整備することで学生数を安定的に確保する。また、事業活動収支差額は常に収入超過を目指す。

[基本方針]

○短期大学の改革を行う ＜新規＞

平成30年度入学生から、保健体育学科及び児童教育学科の定員、履修コース、カリキュラム等を社会のニーズに合わせた内容に改善する。

○教育改革を計画的に推進する

カリキュラム改革等の教学改革を計画的に推進する。

2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れ、藤村トヨの建学の精神に基づく女子体育指導者の養成及びアスリートの育成を図る。

○学生数の増加を図る

教育内容・方法の改善充実、キャリア支援の強化、クラブ活動の強化を図り、本学の強みを踏まえた戦略的広報活動を展開し、本学への受験者数・入学者数の増加を図るとともに、きめ細かな学生への対応により、中途退学者数の減少を図る。

○教育職員採用試験合格者及び採用者の増加を図る

教職センターを設置し、組織の強化を図り、採用試験合格者、採用者を増やす対策を推進する。

○経費の削減を図る

事業の必要性及び費用の妥当性を検証するほか、一般的経費については削減目標を設定し、継続して削減する。

② 長期構想計画の策定

長期構想委員会において、全学的な取り組みとして、将来計画等基本戦略及び中長期構想の具体策を検討していく。

③ 寄付金募集

新入生保護者も加えて、120周年記念事業としてのキャンパス計画を基に、教育研究に要する経費、奨学金支給を含む多様な学生生活動への支援経費及び敷地・校舎その他付属設備の取得・改修費に係る資金調達のため募金活動を行う。

④学園資料の整理・保存

創立 100 周年記念事業において収集した写真資料を整理し、データ入力・アルバム作成・デジタル化を行う。今後も、学内各部署からの写真の収集、データ入力、デジタル化した写真の補正等を行い、学園資料を整備していく。

⑤キャンパス整備計画<新規>

将来的な 5・6・7・8 号館の建替えを視野に入れ、競技系のスポーツ施設を整備する。

テニスコート建設（平成 30 年度完成予定）・合宿施設建設（平成 31 年度完成予定）・複合体育館建設（平成 33 年度完成予定）

(2)教育内容等の改善充実

①本学の今後の在り方を踏まえた教育の質保証

大学・短期大学の教育の質を高め、学生の有意義な生活を保障するため教育・研究に関わる様々な改革・改善に取り組む。

○学生意識調査の実施 <新規>

学生の日常生活、クラブ活動、アルバイト、学業、教育施設に関することなどの意識調査を実施し、その結果に基づく学生支援の分析を行う。

②平成 27 年度新カリキュラムへの対応

平成 30 年度授業時間割の編成において、大学 4 年次に科目の新設・廃止等を行い、平成 27 年度新カリキュラムを完成させる。また、平成 24 年度旧カリキュラムが適用される平成 26 年度以前の入学者が在学する間、資格取得や卒業に必要な科目を適切に運用しながら、新カリキュラムへの完全移行を図る。

③F D 活動の充実

本学の教育・研究の改善・充実を図るため組織的な取り組みを行う。

F D 委員会を中心に F D 研修の実施、学生による授業評価の活用等により、教員の教育意識や指導技術を高め、授業内容の改善・充実に資する。

(3)研究活動の促進

①女子体育研究所における研究の充実

研究機能の充実に努め、研究関連情報の収集・提供及び補助金申請支援等研究活動の充実を図る。

健康・体力に関する研究の一環としての体力テストを、学生を主体に測定実習として行う。その結果を分析評価し、学年・学科・種目別平均値等の体力プロフィールを作成し、継続資料として蓄積する。また、児童教育学科の学生に対しては、文部科学省の新体力テスト実施要項に基づく測定項目に追加項目を加え、調査依頼にも対応する。

②研究活動の活性化

研究者情報（業績）の一元化及び教員の事務的業務の効率化に寄与する研究者情報管理システムを引き続き活用し、研究活動を実質的に支援する。

研究活動を広く発表する場として紀要を発行し、他大学等の図書館へ配布するほか、国立情報学研究所のネットワークで発表する。なお、紀要には研究論文の他に、

教員の当該年の研究活動報告を掲載する。

従来の個人研究に対する補助に加え、教員が研究内容の充実を図り、その研究成果を当大学や学会等の紀要や研究誌に発表することを奨励するため、「奨励個人研究費」を引き続き設ける。

(4) 学生支援の改善充実

① 運動部活動の強化・充実

本学の専門性を支える運動部活動を強化し、学内の活性化及び社会的知名度を高めることに貢献するため、スポーツ系クラブから大学指定クラブを選抜し、計画的に強化を図る。

指定クラブの選抜及び強化策については、競技力向上委員会にスポーツに関する専門委員会としての機能を持たせるとともに、スポーツの専門的知見を必要とする事案の審議も依頼する。

② 学生の生活支援

入学直後のフレッシュウィークでの集中指導や学生相談箱の設置、クラス・ゼミ担任及びクラブ部長等の学生相談やオフィスアワー等を通じ、学生生活全般の支援を行う。

③ 奨学金の給付

本学独自の奨学金制度として、藤村学園育英奨学金、スポーツ奨学金及びスポーツ特別奨学金の給付を行い、勉学やクラブ活動を奨励する。

○ 藤村学園育英奨学金

スポーツ、勉学（教育活動）、その他芸術・文化的活動の分野において優れた資質、素質を有し、着実に実績を積んでいる将来有為な学生で、修学を継続するために経済的援助を必要とする者に対し学資を支援し、もって本学が期待する優れた人材の育成に資する。

○ スポーツ奨学金

国際競技大会や全国規模の大会で優秀な競技成績を上げたスポーツ系クラブの選手を表彰するとともに奨学金を授与し、競技活動を奨励・支援する。

○ スポーツ特別奨学金

本学の建学の精神及び教育理念に沿って本学の社会的地位の基盤に貢献しうる入学生で、国際大会・国民体育大会・インターハイ等において、優秀な成績を収め、将来が期待できる選手を支援する。

④ 教師力養成講座

○ 参観実習

教員志望者に対して、将来、教員として職責を全うしていくために必要な資質と能力の基盤を形成していくことが主たる目的である。いわゆる教員採用試験対策に終始せず、教員としての力量を高める基礎づくりに主眼を置いて公立小学校等での参観実習等の事業を展開していく。

○ 学力対策講座 ＜新規＞

小学校全科及び中学・高等学校保健体育の教員を目指す学生に対して、教師として必要な資質と能力を形成、実践的な指導力を養成するため講座を開講する。また、教育職員採用試験に向けた基礎学力の向上を図り、教員を目指す学生への有効な支援を実施す

る。

(5) キャリア支援の充実

① キャリア形成支援

学生が生涯にわたって正しい職業観・勤労意欲を身に付け、自分に適した職業を見つける能力を養い、自主的・積極的に就職活動を進められるように、入学時から体系的・計画的な支援、指導を行う。

「キャリアデザイン」(必修科目)により、授業の中で学生のキャリア形成の充実を図り、就職活動を支援する。

就業体験をすることにより、学生の就職意識の啓発・深化を図り主体的な職業選択能力を養成するため、インターンシップを実施する。(平成 29 年度から単位化)

② 就職活動支援

年間を通じて就職・資格ガイダンスを実施するとともに、基礎的就職力の養成及びレベルアップを図ることを目的とした、就職対策講座等を実施し、就職活動を支援する。

学生の就職を実現するため、就職相談、職業紹介、学内合同企業説明会を実施する。

卒業学年の進路状況の把握、集計、記録、分析を行い、よりよい支援体制や支援プログラムを展開する。

就職推進懇談会や企業への訪問を行い、学生の就職実現のための情報収集、意見交換及び幼稚園・体育施設・企業関係者への積極的な働きかけを行う。

後援会支部懇談会に就職に関する情報を提供するとともに、本学独自のリーフレット(保護者向け)を作成し、保護者の理解と協力を得る。

③ 資格取得支援

就職に有利となる資格取得の助言・指導を行い、学生のキャリアアップを図る。

○各種資格取得支援：健康運動指導士、健康運動実践指導者等実用的な資格取得のための対策講座を開講し、学内で秘書技能検定試験を実施する。

○保育士資格取得支援：幼保一体化の社会的要請に応える学生を育成するとともに、短期大学児童教育学科生等の就職機会の拡充を図るため、保育士資格取得試験受験のための支援を行う。

○社会体育施設実習：社会体育施設についての理解を深め、社会体育指導者としての資質を養い、社会体育施設への就職の機会を広める。

(6) 広報活動の充実

① 広報が担う大学存在価値の訴求

「大学存在価値」を全国的に浸透させる活動が戦略的学生募集の基盤であり、その継続的な基盤整備が 2025 年問題に向けた喫緊の課題である。

「一生ものの、姿勢をつくる」という広報基本コンセプトのさらなる確立を目指し、「情報発信力」を強化する。現在、大学ブランドを全国に訴求する導線としてのツールの充実及びあらゆるメディアの訴求力を最大限に利用し、活用できる広報

活動の強化が一層必要であり、さらに人的ネットワークを構築し活用できる能力が今後の広報活動に求められている。広報活動の継続的な発展充実が平成 29 年度以降の中期的構想における目標達成に不可欠である。

本学のブランディング戦略及び独自の広報活動を立案実施し、大学ブランドを全国に訴求する。

②戦略的學生募集広報

本学への初期接触者を増加させ、志願に結びつけるため、基本コンセプトの設計並びに目標規模を設定する。その実現のために、本学の本質的魅力を発掘し、広告・情報誌・情報サイト等により認知度を引き上げるとともに、大学要覧・ホームページの更なる充実を図り、オープンキャンパスの質的改善に着手する。

また、高校生向けのスマートホン対応とウェブサイトからメッセージ発信の積極的投入及び藤栄会や卒業生教員のネットワークを構築し、地方の優秀な人材発掘を目的としたミニオープンキャンパスを充実させる。

③進路アドバイザーによる學生募集広報の発展

訪問実績を踏まえ、戦略的學生募集広報をさらに充実させる。特に関東エリアでは新規校への広報活動の展開、また地方の才能ある人材獲得のために、ミニオープンキャンパスも活用し、各地域の卒業生とのネットワークを構築するとともに、全国規模の能動的な募集活動を継続する。

(7)地域交流事業の充実

①公開講座

本学の教育・研究の成果を地域に開放し、生涯学習の場を提供する公開講座を拡充し、本学と地域社会との交流を図る。

対象を幼児から成人・高齢者までの 5 区分で実施する。

幼児・小学生講座は、総合的な動きづくりとスポーツの楽しさに重点を置き、発育発達期に応じた講座の充実を図る。また、文化や科学のこころを育てる講座も開講する。

高校生講座は本学の教育の魅力をアピールする機会でもあるため引き続き実施する。

成人講座は、スポーツを医・科学や運動学から捉え、健康づくりや生涯スポーツを楽しむ講座の充実を図る。

②定期レッスン

近隣の子どものスポーツ振興と地域交流の促進を図るとともに、本学学生の指導法の実践学習に資することを目的とし、定期的に有料講座を開講する。

③ジュニア・ユースクラブ

近隣の子どものスポーツ振興と地域交流の促進を図るとともに、本学学生の指導法の実践学習に資することを目的とし、会員制のジュニア・ユースクラブを実施する。

3 種目（新体操、ヒップホップ、サッカー）すべてにおいて、さらに地域に根付いたクラブを目指し、地域イベントなどにも積極的に参加しながら、大学と地域の交流の場も広げ、会員数の安定と活動内容のさらなる充実を図る。

④ジュニア・ユースクラブ強化推進

新体操クラブでは、2020 東京オリンピックを見据え、会員の競技力強化・育成

を行う。

外国人特別講師招聘では最先端の指導を受け、さらなる技術力向上を図る。国内競技会、強化合宿等にも積極的に参加し、スポーツを通してより豊かな人間性を育む本学独自の取り組みを行う。

(8) 教育環境の整備充実

①第7体育館及び陸上競技場水銀灯照明 LED 化改修工事<新規>

第7体育館及び陸上競技場の水銀灯照明について、LED 化照明への変換のための改修工事を実施する。LED 化照明改修工事により、照明力の一層の向上、省エネルギー対策及びコスト削減の効果が期待できる。

②各建物耐用年数向上対策改修工事<新規>

安全と安心に基づく施設設備の充実を図るため、1号館地階消火ポンプ更新、10号館2階階段壁ひび割れ改修ほか、2号館及び4号館を除く各建物の施設・設備について、耐用年数向上対策に必要な改修工事を実施する。

③図書館開館時間の延長

学生の学習時間の確保等に対応するため、授業期間中の平日及び土曜日に図書館の開館時間を延長し、平成28年度からは試験、卒業研究期間中の開館時間をさらに延長した。引き続き、学生の利用に供する。

④マルチメディア室の情報機器の更新<新規>

情報機器を利用する学生の利便性を高めるため、パソコン及びAV機器を更新する。

2 所管別事業

○教育改革推進関係事業【総務課・企画調査室】

(1) 学生による授業評価の実施

教員の教育意識や指導技術を高め、学生の視点に立った授業内容の改善に資するため、大学（体育学部体育学科）、短期大学（保健体育学科、児童教育学科）において、全科目、全クラスを対象に学生へのアンケート調査を実施する。

実施時期 前期授業 6月下旬～7月 後期授業 11月下旬～2月中旬

学外・集中授業 8月～9月、12月～3月上旬

科目数 約 350 科目 授業数 約 700 クラス 履修者数 延べ 4 万 6 千人

自己点検評価の一環として実施しており、調査結果を各担当教員へ通知する。各教員が調査結果を分析し、改善策等についてコメントしたものを報告書としてまとめ、学生の閲覧に供し教育の質を向上させる。

(2) 自己点検評価報告

教育実践の一層の改善・充実を図るため、教育・研究活動の現状について自己点検評価を行う。平成 29 年度は、平成 28 年度の点検を行い、平成 27 年度分と併せて「点検・評価年報」としてまとめ、ホームページに掲載するとともに冊子を作成し公開する。

(3) F D 活動の推進

授業内容の改善・充実を図るための組織的な活動を推進する。F D 委員会を中心に F D 研修の実施、学生による授業評価の実施とその活用策等を検討する。

(4) ティーチングポートフォリオの作成

年度ごとのシラバス、授業評価結果等を教員ごとに管理・保管し、継続的な教育改善に資する。

○事務局関係事業【総務課・経理課・企画調査室・募金担当】

(1) 2020 東京オリンピック・パラリンピック プロジェクト

2020 東京オリンピック・パラリンピックに向け、平成 26 年度に立ち上げたプロジェクト本部及び専門委員会を中心に本学の資源を生かした方策を検討するとともに講座等を実施する。

(2) 寄付金募集

新入生保護者も加えて、120 周年記念事業としてのキャンパス計画を基に、教育研究に要する経費、奨学金支給を含む多様な学生生活動への支援経費及び校舎その他付属設備の取得・改修費に係る資金調達のため募金活動を行う。

(3) 事務職員研修（S D 研修）

事務職員の能力向上のため、S D 推進プロジェクトチーム（S D 推進 P T）を中心に学内研修会の開催等、組織的に対応する。

(4) 「学園報」の発行

学園の基本情報を学内・学外に広く提供・周知するため「学園報」を定期的に発行する。

(5) 国際試合等海外遠征補助

① 在学生在が国際競技大会に日本代表として出場した時、または国際親善を目的とした国際交

流試合等への出場のため海外遠征した時に補助金を交付する。

②卒業生がユニバーシアード大会などに出場した時、激励金を交付する。

(6) 本学の今後の在り方を踏まえた教育の質の保証（学生意識調査）

学生の日常生活、クラブ活動、アルバイト、学業、教育施設に関することなどの意識調査を実施し、その結果に基づく学生支援の分析を行う。

○教務関係事業

【教務部教務課】

(1) 履修指導の充実

学部、学科のカリキュラムを基に、学生一人ひとりの能力・適性、興味・関心に応えられる多様な教育メニューを整え、充実した学習ができるよう履修指導等を充実し、支援していく。

また、履修登録、成績管理、卒業認定単位の確認、休講・補講・教室変更等の情報など、学生情報に関する新教学システム「UNIVERSAL PASSPORT」の充実・強化を図り、学生及び教職員に対して教学事務の利便性の向上を図っていく。

(2) 学外実習・演習

夏季学外講座 13 科目 冬季学外講座 9 科目

(3) 創作オペレッタ発表会

短期大学児童教育学科 2 年生の参加により、カリキュラム授業の中で創作劇の脚本、演出、音楽、出演など学生自身で行う創作オペレッタ発表会を開催する。

(4) 導入教育の実施

ア) 「藤村トヨの教育」(講義・演習 1 単位) 「国語基礎講座」(講義 2 単位)

新入学生対象/大学・短期大学

イ) フレッシュマンセミナー

保健体育学科 1 年対象/水泳 (含海浜実習)

児童教育学科 1 年対象/野外活動 (含水泳)

(5) キャリア教育の実施

「キャリアデザイン」(講義・演習 1 単位) 新入学生対象/大学・短期大学

(6) 履修形態の多様化

ア) 科目等履修生の受け入れ (大学・短期大学)

イ) 他学科履修制度 (短期大学児童教育学科・10 単位以内)

ウ) 授業ユニット運営

(短期大学児童教育学科・幼.保ユニット/こどもユニット/児童スポーツユニット)

(7) 授業運営の充実・効率化

ア) スチューデントアシスタントの活用

イ) 出席管理システムの活用

(8) 聴覚に障がいのある学生への支援

ア) ノートテーカーの配置

イ) ノートテーカー養成講座の開講

【教務部教職課】

(1) 教育実習の実施

大学体育学部体育学科 4 年	343 人
短期大学保健体育学科 2 年	22 人
短期大学児童教育学科 2 年	86 人 (科目等履修生を含む)

(2) 介護等体験の実施

大学体育学部体育学科 2 年・3 年	300 人
短期大学保健体育学科 1 年	40 人
短期大学児童教育学科 1 年	30 人

(3) 教員免許状更新講習の実施

教員免許法の改正により、平成 21 年度以降に交付される教員免許状には、10 年間の有効期限が付されることとなった。これを受けて、既に免許状を保有している現職教員を対象に、教員としての最新の知識技能を身につけるため、10 年に 1 回の更新講習を受講することとなっている。

本学は、昨年度に続き文部科学大臣の認定を受け、同講習会を開講する。

○ 講習の内容及び講習時間

① 【必修領域講習】 全ての受講者が受講する領域 (6 時間)

国の教育施策や世界の教育の動向、教員としての子ども観・教育観等についての省察、子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見、子どもの生活の変化を踏まえた課題

② 【選択必修領域講習】 受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類又は経験に応じ、選択して受講する領域 (6 時間)

学習指導要領の改訂の動向等法令改正及び国の審議会の状況等、進路指導及びキャリア教育、教育の情報化(情報通信技術を利用した指導及び情報教育(情報モラルを含む))

③ 【必修領域講習】 教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項 (18 時間)

授業に活かす保健体育科教育の改善と工夫(講義・実技)

(4) 教師力養成講座

【参観実習】

教員志望者に対して、将来、教員として職責を全うしていくために必要な資質と能力の基盤を形成していくことを目標に、公立小学校等にて参観し、教員としての力量を高める基礎づくりを行う。

【学力対策講座】

小学校全科及び中学・高等学校保健体育の教員を目指す学生に対して、教師として必要な資質と能力を形成、実践的な指導力を養成するため講座を開講する。また、教育職員採用試験に向けた基礎学力の向上を図り、教員を目指す学生への有効な支援を実施する。

○ 学生支援関係事業【学生部学生課】

(1) フレッシュウィークの実施

新入生が大学での学習の魅力を肌で感じ、新鮮な印象と期待感を持って学園生活をスタートできるよう期間を設け、授業ガイダンス、キャリア支援、クラブ活動、学友会活動など学

園生活に必要な事項のオリエンテーションを年度当初に集中的に行う。

(2) クラブ活動の充実

ア) 国際試合等海外遠征支援(補助金の支給)

イ) クラブ活動支援

運営指導必要経費(学外指導者連絡費等補助金の支給) 対象クラブ: 38クラブ

ウ) 特別学外指導者の配置 対象クラブ: 5クラブ

エ) 学外指導者の配置 対象クラブ: 21クラブ

オ) 特別コーチの配置 対象クラブ: 3クラブ

(3) 藤園祭(学園祭)の実施

11月3日(文化の日)を中心とした2日間に様々なイベントや模擬店等を学生からなる藤園祭実行委員会が企画・運営し、地域の人たちとのコミュニケーションを図る。

(4) 奨学金の給付

ア) 藤村学園育英奨学金

大学・短期大学在校生対象 予算額: 1,500万円(本学独自の奨学金)

イ) スポーツ奨学金

大学・短期大学在校生対象 予算額: 500万円(本学独自の奨学金)

(5) 日本学生支援機構奨学金の貸与(平成28年10月1日現在の実績)

第一種奨学金(無利子) 248人

第二種奨学金(有利子) 675人

(6) 学生相談

ア) 学生相談箱の設置

イ) 相談担当教員による相談、臨床心理士等によるカウンセリング

(7) オフィスアワーの実施

学生のより豊かな学習活動を支援するため、全教員が曜日と時間を設定し、学生の相談等に応じ、きめ細かい支援をする。

(8) 学生寮「ふじ寮」の運営

寮生数(想定) 新入生130人、在寮生120人 合計250人

○キャリア支援・就職対策関係事業【キャリア支援部キャリア支援課】

(1) ガイダンス・講習等

ア) 就職・資格取得オリエンテーション(全学生)

フレッシュウィーク就職オリエンテーション前期1回 後期1回

キャリアガイダンス 年間40回

就職支援セミナー 後期週1回

(2) キャリア支援

ア) 教科用図書等関係印刷物の作成

就職ガイド「キャリアデザインノート」大学2年生用

就職ガイド『「なりたい!」の実現を目指して』 大学3・4年、短期大学2年

イ) キャリアカウンセリング 〈全学生〉

専門のキャリアコンサルタントを配置して、学生の進路相談に応じる。

応募書類の添削指導、学生の個人指導・アドバイスをを行う。

ウ) 卒業生も含め、個々の学生の就職相談に応じる。

エ) キャリア支援関係情報の収集・提供

(3) 就職活動支援

ア) 就職対策講座

就職対策講座Ⅰ（基礎） 大学3年・短期大学1年生全学生対象

公務員（短期集中）50人

一般企業・体育施設（後期週1回全6回）250人

就職対策講座Ⅱ（直前） 大学3・4年、短期大学1年 100人

コース別講座

一般企業・体育施設コース	卒業年次を除く全学生対象
公務員コース	卒業年次を除く全学生対象

イ) インターンシップ（1単位） 夏季休業中 大学2・3年、短期大学1年

(4) 各種資格取得支援

社会体育施設実習 大学3・4年 30人 短期大学（保健体育学科）2年 40人

健康運動指導士認定試験対策講座 大学4年 10人

健康運動実践指導者認定試験対策講座

大学3・4年 40人 短期大学（保健体育学科）2年 10人

共通科目Ⅰ集中講座 短期大学（児童教育学科）1・2年 30人

保育士資格取得試験対策講座 短期大学（児童教育学科）2年 15人

日本赤十字社救急法講習会 全学年 50人

日本赤十字社水上安全法講習会 全学年 20人

秘書検定講座 「秘書検定2級」 10月講座開講

(5) 対外活動

対外的な活動によって情報を収集し、新たな就職先を開拓する。また、後援会支部会等
に出席し、就職に関する情報を提供するとともに、保護者の理解と協力を得る。

ア) 就職推進懇談会等

幼稚園長懇談会

体育施設関係、一般企業関係懇談会

イ) 訪問活動

体育施設、一般企業等

後援会支部懇談会

○学生募集・入学試験関係事業【入試課・広報課】

(1) 入学試験の実施

ア) A0型入学試験（Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期）

イ) 推薦入学試験（公募推薦、指定校推薦、スポーツ推薦）

- ウ) 一般入学試験（Ⅰ期、Ⅱ期）
- エ) センター試験利用入学試験（Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期）
- オ) 大学3年次編入学試験（Ⅰ期、Ⅱ期）

(2) 学生募集活動

- ア) オープンキャンパス（5回）・キャンパスツアー（1回）・ミニオープンキャンパス（6会場）の実施
- イ) 高校訪問
- ウ) 進学説明会への参加（延べ80回）
- エ) スポーツ推薦の学生募集

(3) 広報活動

- ア) 高校生・他大学等対象「大学要覧」の発行（A4版80ページ 18,000部）
- イ) 広報誌の発行

「ヘッドライン」	（在学生・保護者向け、年1回、延5,000部）
「ラブスポ」	（学外向け、保護者向け、在学生・高校生、年1回、延10,000部）
「ハンドブック」	高校生向け 年1回、8,000部

- ウ) ホームページによる入試広報
大学案内、学生募集案内、選考結果、オープンキャンパスのお知らせ、資料請求等
- エ) インターネット、携帯電話を利用した広報
- オ) 受験雑誌、新聞、広告等による広報
- カ) 指定校等向けポスターの制作・掲載
- キ) 交通広告による広報

(4) スポーツ特別奨学生の運営

- Sランク 入学初年度費用相当額（入学金、授業料、施設設備費）及び次年度以降の授業料・施設設備費相当額を免除。ただし、免除期間・金額については、別に定める基準により評価し決定する。
- Aランク 入学初年度費用相当額（入学金、授業料、施設設備費）及び次年度以降の施設設備費相当額を免除。ただし、次年度以降の免除については、別に定める基準により評価し決定する。
- Bランク 入学初年度費用相当額（入学金、施設設備費）を免除
- Cランク 入学初年度費用相当額（施設設備費）を免除

○学生・教職員の健康管理関係事業【健康管理センター】

医療法に基づく認可を受けた「診療所」として、治療処置の初期対応や迅速な措置を行うことにより学生・教職員の健康管理の充実を図る。

学生の健康診断に基づき学生一人ひとりの健康を医師が専門的に管理し、健康の保持増進に努める。

また、新型インフルエンザ等感染症は、学生をはじめ学園に関わる全ての者に注意喚起をするとともに、予防対策と発症時の対応を適宜・適切に行う。

- (1) 定期健康診断と事後措置（学生 4月実施）
- (2) 定期健康診断と事後措置およびストレスチェックの実施（教職員）
- (3) 医事相談（外科、内科、整形外科 他全般）
- (4) リハビリ相談（理学療法士による相談、指導）
- (5) 精神衛生相談（臨床心理士による心理相談）
- (6) 応急手当・保健指導

○教育・研究支援関係事業【女子体育研究所】

女子の体育・スポーツ・レジャー・ニュースポーツ等とこれに関連する研究調査を行い、その向上、発展に資することを目的とし、その成果を教職員・学生のみならず広く社会へ公開し、社会の発展に寄与する。

(1) 教員の個人研究・共同研究に対する補助

個人研究（本学教員） 共同研究（新規 4 件予定）

(2) 研究フォーラムの開催

研究フォーラムを開催し、教員の個人研究及び共同研究の成果を本学教員と学生に発表する。

(3) 「紀要」、「所報」の発行

「紀要」は教員の研究成果を論文として発表する機会を設けるため毎年発行し、全国の大学や国会図書館・関係出版社等にも配布するとともに国立情報学研究所のネットワークで発表する。（第 53 号）

「所報」は研究所の研究事業及び共同研究を研究報告として発表する場として毎年発行し、全国の大学等に配布すると同時にホームページ「女子体育研究所」で閲覧できる。（第 12 号）

(4) 研究者情報の開示（教員の研究業績の開示）

- ① 本学の研究資源として、教員の持っている知的資源、資質・能力及び本学独自の研究指導成果を広く公表する機会とする。
- ② 教員の研究領域や分野を相互に理解し、研究活動を充実させ、研究集団としての価値を高める機会とする。
- ③ ホームページ（教員情報）、researchmap(教員名又は大学名で検索)および J-GLOBAL（researchmap の教員から検索）において、本学教員の研究業績の開示を行っている。

(5) 学生に対する体力テストの実施と測定結果の活用

（大学・短期大学各 1・2 年および競技系クラブ所属 3・4 年生対象）
文部科学省及び全国大学体育連合へデータ提供する。

○地域との交流関係事業【地域交流センター】

地域社会からの要請に応じて大学の教員や学生を派遣し、地域の教育、文化、スポーツ等の活動を支援するとともに、大学主催事業である公開講座、定期レッスン、ジュニア・ユースクラブの運営・実施により、地域の発展に寄与する。

(1) 公開講座の開催

公開講座は、地域の方が自由に参加することのできる講座を無料と有料（実費徴収）で提供する。

幼児講座	3 回開講	各 20～40 人
小学生講座	6 回開講	各 15～50 人
高校生講座	5 回開講	各 40～50 人
成人講座	4 回開講	各 20～40 人
共通講座	3 回開講	各 30～40 人

(2) 定期レッスン

定期レッスンは、専門的内容の定期講座を有料で提供する。

新体操 7 回開講 各 50 人（小学生～高校生対象）

(3) ジュニア・ユースクラブの開催

ジュニア・ユースクラブは、会員制、通年で継続的に事業運営する。

① 新体操クラブ

一般コース	キッズ	3 クラス	毎週 1 回 各 15～20 人
	ジュニア	7 クラス	毎週 1 回 各 15～20 人
	ユース	1 クラス	毎週 1 回 15～20 人
育成コース		4 クラス	毎週 1 回 各 8～15 人
選手コース		2 クラス	毎週 4～5 回 各 8～15 人

② ヒップホップクラブ

ヒップホップ	1 クラス	毎週 1 回 20 人
--------	-------	-------------

③ サッカークラブ

サッカー	2 クラス	毎週 1 回 各 20 人
------	-------	---------------

(4) ジュニア・ユースクラブの強化推進事業（新体操クラブ）

東京オリンピックを見据え、会員の競技力強化・育成を図るため、外国人特別講師の招聘を行い、国内競技会および強化合宿にも積極的に参加する。

(5) ボランティア講座の開催（学生対象／5 講座／講義・演習）

学生にボランティアの意義、理論を学ばせ、演習を通してボランティア実践の方法を学ばせる。

(6) ボランティア活動

教育、文化、スポーツ等に関する地域社会からの要請に基づき、教員、学生を派遣し、社会貢献の一環とする。

○図書館の運営関係事業【図書館】

大学附属図書館は大学における教育・研究活動を支える重要な基盤機関であり、また総合的な教養の場でもある。この目的を達成するために学生の教育・学修、教員の研究活動を支援し、図書をはじめとする雑誌、新聞、映像、電子資料、学園史資料の収集・提供・保存を行う。

(1) 図書等資料の収集・整理・保存（蔵書冊数予定 200,000 冊）

図書受入予定	約 4,000 冊
雑誌所蔵予定	約 900 種
新聞所蔵予定	約 14 種
映像資料所蔵予定	約 150 種
データベース予定	約 7 種

(2) 図書貸出予定冊数 年間 約 4,000 冊

(3) レファレンス・サービス

(4) 学外機関との相互協力

図書館間の資料の相互補完

国立情報学研究所の目録所在サービスへの図書・雑誌所蔵登録

(5) 広報活動

図書館だより 「リーブル」 年 2 回発行

ホームページ（図書館ページ）の更新

(6) 平成 29 年度図書館行事予定

ライブラリー・ツアー	調査・研究に役立てるために、図書館の資料の場所を知り、検索方法や利用法を身に付けさせる。	5、6、11 月の水曜日 3、4 限 (延べ 12 回予定)
読み聞かせの会 「絵本から広がる子育て」	絵本を入口に子どもと一緒に楽しむ。	5 月第 2 週土曜日
図書館は楽しい ー子どもと一緒にー 絵本の読み聞かせ 紙芝居 クラフトワーク他	学園祭にあわせ図書館を地域に開放して、児童教育学科の学生と子ども達との交流を図り、地域社会への貢献を行うことにより、図書館の有効な利用法の一つとする。	11 月藤園祭期間 午後 1 時～2 時

○施設の整備【管財課】

(1) 第 7 体育館及び陸上競技場水銀灯照明 LED 化改修工事

平成 29 年 4 月～6 月の工期のなかで、第 7 体育館水銀灯照明 700W×24 灯及び陸上競技場水銀灯照明 1,000W×12 灯、400W×18 灯について、照明力の一層の向上、省エネルギー対策、取替メンテナンスの省力化などコスト削減効果のある LED 化照明への変換のための改修工事を実施し、教育環境の向上を図る。

なお、教育センターホール及びソフトボール場の水銀灯照明については、平成 28 年度にて既

実施である。今後も、できるだけ早期に水銀灯照明及び蛍光灯照明の LED 化改修工事の推進を図っていく。

(2)6 号館学生食堂の LED 化改修工事

平成 29 年 8 月～9 月の夏季休業を中心とした工期のなかで、6 号館の 1 階及び 2 階の学生食堂について、照明設備の LED 化改修工事を実施し、省エネルギー対策とともに明るく寛ぎ空間の創出を図る。

なお、学生食堂売店については、平成 29 年 4 月から宅急便の受付、電子マネー対応、各種収納金の窓口代行などコンビニエンス機能の装備により快適な学生生活に役立つ機能を一層充実させるところである。

(3)各建物耐用年数向上対策改修工事

平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月の工期のなかで、1 号館～12 号館(2 号館及び 4 号館を除く)の各建物の消火ポンプ更新や階段壁ひび割れ改修など安全と安心の施設設備の充実に向けた耐用年数向上対策に必要な改修工事を実施する。

(4)3 号館教育センターホールホワイエ及び 3 号館各教室照明 LED 化等改修工事

3 号館教育センターホワイエ及び 3 号館の 311 教室、301 教室、302 教室の 3 教室について、照明設備の LED 化改修工事を行い、省エネルギーの推進及びメンテナンスの簡素化を図るとともに、照明度の向上による教育環境の向上に資する。

なお、311 教室については、合わせてテレビモニターを更新し音響設備の充実を図る。

(5)4 号館 6 階武道場冷暖房設備改修工事

4 号館 6 階武道場について、冷暖房設備の配備により、夏季の熱中症対策及び冬季の厳寒対策を図り、学生及び教職員の安心と安全な教育環境の充実に資する。また、1 号館地階の中央監視室による遠隔操作による節電対策として対応を図る。消費電力は 3.74-4.97KW は冷房能力 14～16kwh 暖房能力 18～20kwh の設備を 4 台設置する。

なお、第 1 体育館～第 7 体育館及びトレーニングルームなどの運動対応施設は平成 28 年度までに全て冷暖房設備改修工事を実施済みである。

○キャンパス整備計画【新棟建設担当】

(1)テニスコート建設

将来的な 5・6・7・8 号館の建替えを視野に入れ、テニスコートを第 7 体育館北側用地に移設整備し跡地に複合体育館を建設する。

テニスコートは現状と同じ 4 面だが、国際規格に適合した寸法を確保する。工事着工は平成 30 年度とし、今年度は設計を実施する。

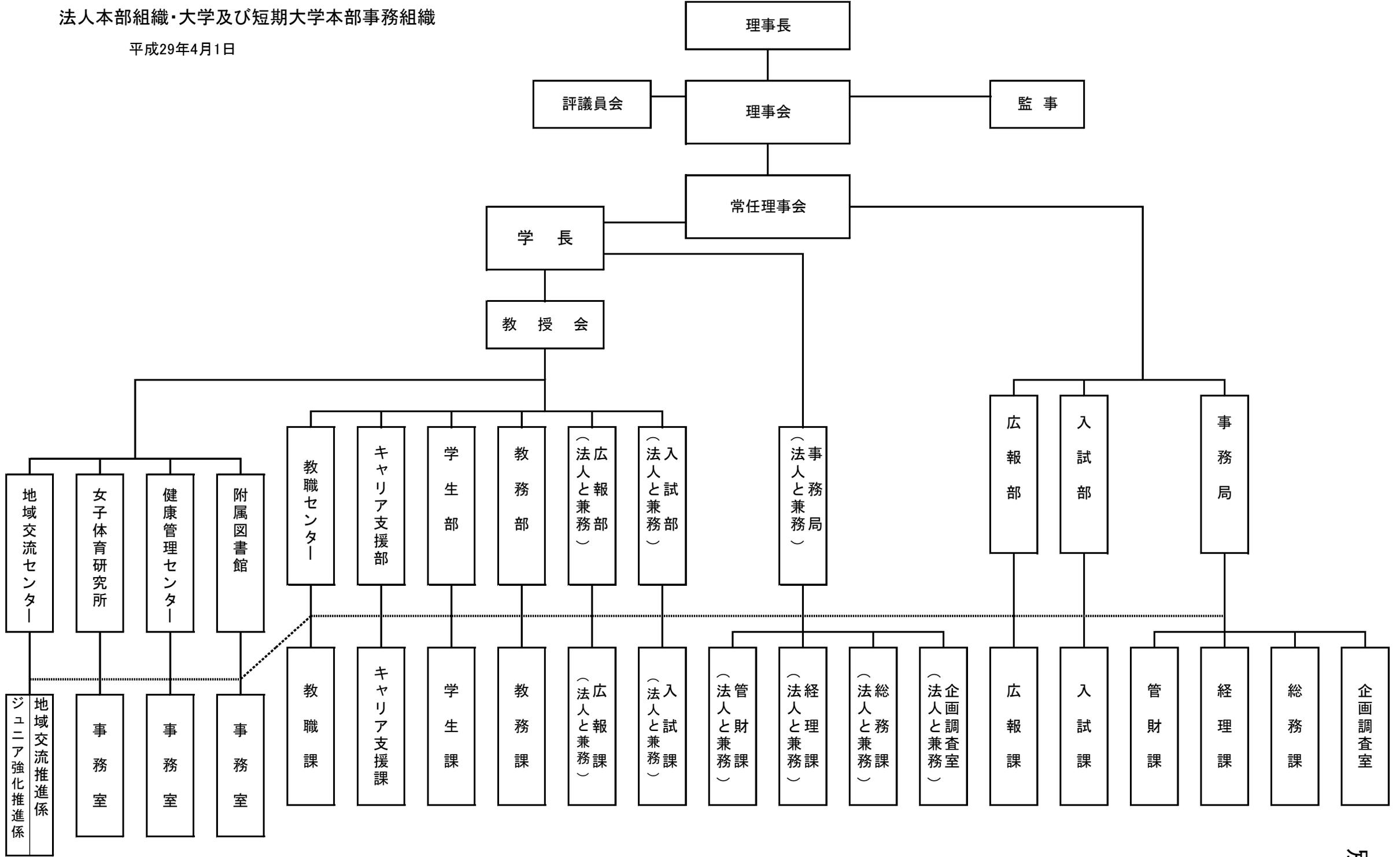
(2)合宿施設建設

テニスコート建設に併せ、第 7 体育館北側用地に合宿所・部室を整備する。

現在、6 号館 3 階と 8 号館 2 階にある合宿所は老朽化しており、収容人員を現状と同じ 160 名で計画している。また、合宿で使用しない時は、ミーティング等で利用できるようにする。合宿所完成後、6 号館 3 階は多目的ルームとして開放する。今年度は敷地測量、地盤調査、基本設計、実施設計を実施し、平成 30 年度に工事着工する。

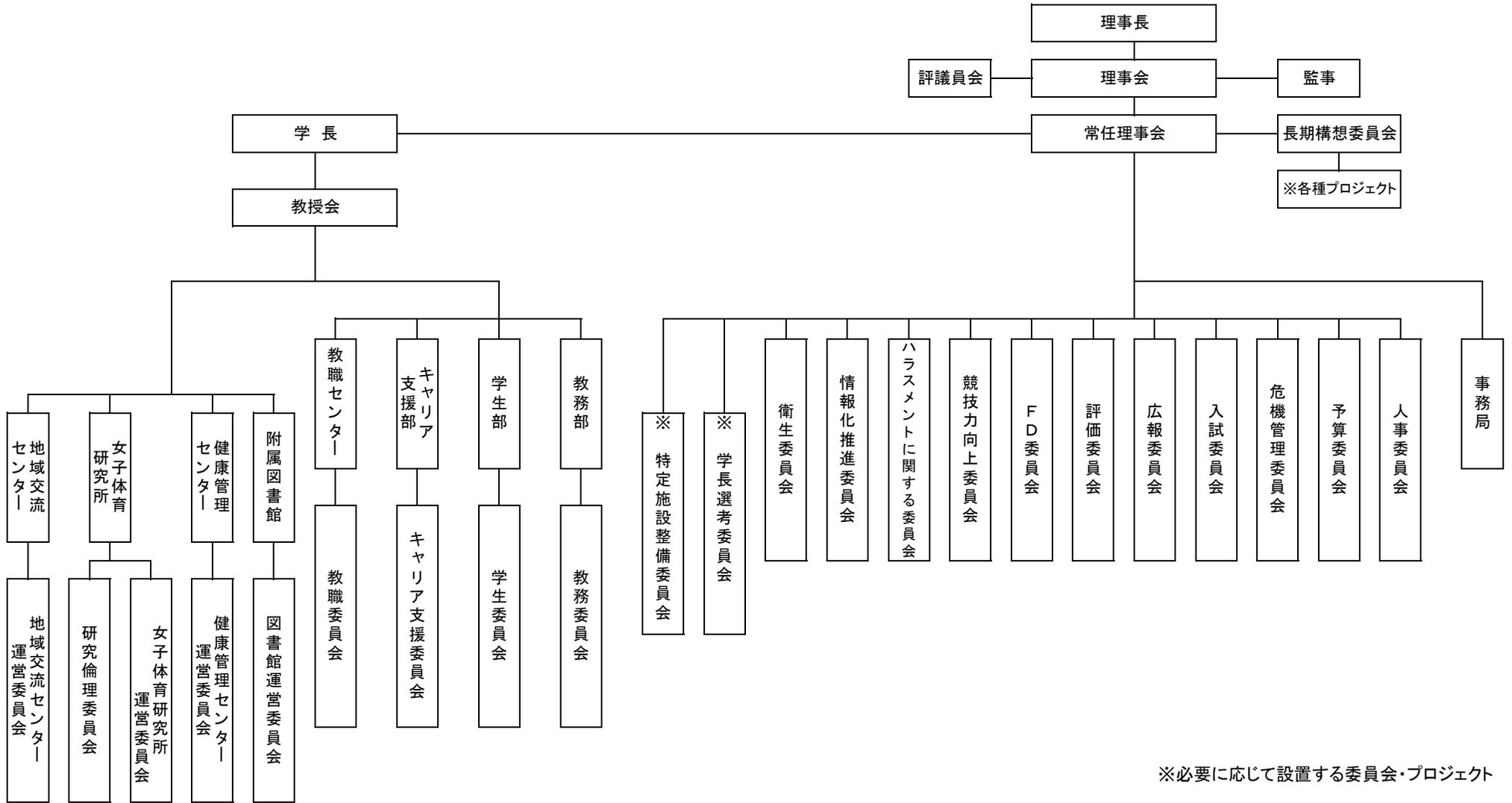
法人本部組織・大学及び短期大学本部事務組織

平成29年4月1日



法人委員会及び教学委員会組織連関図

平成29年4月1日



平成29年度 行事予定表

(2017年度)

別紙2

月日	4		5		6		7		8		9		月日
1	土	定例教授会	月		木	就職ガイダンス(保1・児1)	1	土	火		金		1
2	日	春季休業終了	火		金	就職ガイダンス(大3)	2	日	水	夏季休業開始 教員免許状更新講習	土	スクーバダイビングⅠ(大4) スクーバダイビングⅡ(大4)	2
3	月	入学式 入寮式	水	憲法記念日	土		3	月	木	補講期間(5校時)	日		3
4	火	フレッシュウィーク 学生健康診断 履修登録期間	木	みどりの日	日		4	火	金		月	教師力養成講座	4
5	水		金	こどもの日	月		5	水	土	定例教授会 キャンプ(大2) キャンプⅡ(大4) キャンプ(保1)	火		5
6	木		土		火		6	木	日	就職ガイダンス(保1・児1) オープンキャンパス	水		6
7	金	通常授業開始 授業ガイダンス(前期)	日		水	定例教授会	7	金	月	就職ガイダンス(大3)	木		7
8	土		月		木		8	土	火		金		8
9	日		火	(水曜日の授業)	金		9	日	水	水泳運動方法及び実習(大4) 海浜実習(大3) 水泳(含海浜実習)(保1)	土		9
10	月		水	創立記念日(授業あり) 定例教授会 介護等体験学外講師講話① (大2・保1・児1)	土		10	月	木		日		10
11	火		木	社会体育施設実習学外講師講話(大4・保2)	日		11	火	金	山の日	月	保育士試験対策講座	11
12	水		金		月		12	水	土		火		12
13	木		土		火		13	木	日	就職ガイダンス(保2・児2)	水	夏季休業終了 定例教授会	13
14	金	履修登録締切	日		水		14	金	月	就職ガイダンス(大4)	木	後期オリエンテーション 学力保障	14
15	土		月		木		15	土	火		金		15
16	日		火		金		16	日	水		土	I期AO選考(A日程)	16
17	月		水	介護等体験学生報告会 (大2・保1・児1)	土		17	日	木	海の日 オープンキャンパス	日		17
18	火	履修登録確認期間	木		日	オープンキャンパス	18	火	金		月	敬老の日	18
19	水	体力テスト(授業なし)	金	履修取消期間	月		19	水	土	教員免許状一括申請希望者 オリエンテーション(大4)	火	追再試験	19
20	木		土		火		20	木	日	キャンパスツアー	水		20
21	金		日		水		21	金	月	教員免許状一括申請希望者 オリエンテーション(児2・保2)	木	都教職員研修センターとの 連携による研修	21
22	土		月	教育実習(大4・保2) 教育実習(児2)	木		22	土	火		金		22
23	日		火		金		23	日	水		土	秋分の日 I期AO選考(B日程)	23
24	月		水		土		24	月	木		日		24
25	火		木	就職ガイダンス(保1・児1)	日		25	火	金		月	通常授業開始 授業ガイダンス(後期) 履修登録修正期間	25
26	水	教育実習学外講師講話 (大4・保2・児2)	金	就職ガイダンス(大3)	月		26	水	土		火		26
27	木	インターンシップ学生 報告会・ガイダンス	土		火		27	木	日		水	臨時教授会	27
28	金		日		水		28	金	月	前期試験 野外活動(児1) ウエイクボード(大4)	木		28
29	土	昭和の日	月	社会体育施設実習	木		29	土	火		金		29
30	日		火		金		30	日	水		土		30
31	月		水	介護等体験学外講師講話② (大2・保1・児1)	土		31	月	木		金		31

月日	10		11		12		月日	1		2		3		月日
1	⑩		水	藤園祭準備(午後授業なし) 履修取消期間	金		1	⑩	元旦	木	一般入学選考(Ⅰ期) センター選考(Ⅰ期) 編入学選考(Ⅱ期)	木	スノーボード(大3) スノーボードⅡ(大4) スノーボード(保1・2)	1
2	月		木	藤園祭	土		2	火		金		金		2
3	火		⑩	文化の日	⑩		3	水		土	科目等履修生受付締切	土		3
4	水	定例教授会	土		月		4	木		⑩		⑩		4
5	木	履修登録確認期間	⑩		火		5	金		月	後期試験	月		5
6	金		月		水	定例教授会 卒業研究提出締切り	6	土		火		火		6
7	土		火		木		7	⑩	冬季休業終了	水	定例教授会 介護等体験オリエンテーション (希望者)	水	定例教授会	7
8	⑩		水	定例教授会 ゼミ所属・専攻コースオリエンテーション	金		8	⑩	成人の日	木		木		8
9	⑩	体育の日	木	就職ガイダンス(保2・児2)	土		9	火	振替休業日(11/3)	金	就職対策講座Ⅱ	金		9
10	火		金	就職ガイダンス(大4)	⑩		10	水	補講日	土		土	Ⅲ期AO選考 センター選考(Ⅲ期)	10
11	水		土		月		11	木		⑩	建国記念の日 一般入学選考(Ⅱ期)	⑩	春季休業開始	11
12	木		⑩		火		12	金		⑩	振替休日	月	臨時教授会	12
13	金		月		水	卒業研究発表会 (午後授業なし)	13	土	センター試験・補講日	火		火		13
14	土		火		木		14	⑩	センター試験	水	創作オペレッタ発表会 (児教) 追再試験	水		14
15	⑩	オープンキャンパス	水		金		15	月	補講期間(5校時)	木	臨時教授会	木		15
16	月		木	入試準備(授業あり)	土		16	火		金		金		16
17	火		金	推薦入学選考(授業なし)	⑩	Ⅱ期AO選考	17	水	定例教授会 介護等体験オリエンテーション(希望者) 科目等履修生出願説明会	土		土		17
18	水	編入学選考(Ⅰ期) 教育実習学生報告会 (大3・保1・児1)	土		月		18	木		⑩		⑩		18
19	木		⑩		火		19	金		月	スキー(大2) スキーⅡ(大4) スキー(保1・2) 海外英語・文化講座	月	卒業生ガイダンス	19
20	金		月	臨時教授会	水	臨時教授会	20	土		火		火	卒業式	20
21	土		火		木	社会体育施設実習学生 報告会・ガイダンス(大3・保1)	21	⑩		水		⑩	春分の日	21
22	⑩	Ⅰ期AO選考(C日程)	水		金		22	月		木		木		22
23	月		⑩	勤労感謝の日	⑩	冬季休業開始 天皇誕生日 スケートⅠ・Ⅱ(大4)	23	火		金	センター選考(Ⅱ期)	金		23
24	火		金		⑩		24	水	研究フォーラム	土		土		24
25	水	臨時教授会	土		月		25	木	就職ガイダンス(保1・児1)	⑩		⑩	オープンキャンパス	25
26	木		⑩		火		26	金	就職ガイダンス(大3)	月	臨時教授会 教師力養成講座	月		26
27	金		月		水		27	土		火		火		27
28	土		火		木		28	⑩		水	卒業認定会議 (教員免許状一括申請者決定)	水		28
29	⑩		水		金		29	月				木		29
30	月		木		土		30	火	補講日			金		30
31	火				⑩		31	水	(木曜日の授業) 入試準備			土		31